

## 有限会社広島金具製作所一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 令和2年2月18日 ～ 令和7年2月17日

2 内 容

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

令和2年 4月～ 現状要介護状態にある対象家族を介護が必要な社員や今後発生しうる社員の健康管理を目的に、厚生労働省の「育児・介護休業法のあらまし（パンフレット）」を社員に周知する。

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

令和2年 4月～ 育児休業等に関する資料(厚生労働省のパンフレット等)を職員に回覧し、内容を周知する

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3 所定外労働の削減のための措置の実施

<対策>

令和2年 4月～ 残業時間の現状を把握し、業務の効率化を図る  
令和2年10月～ 年間の業務状況を把握し、繁忙期を除く期間においてノー残業デーを設け、朝礼などで職員に周知する

目標4 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

令和2年 4月～ 有給休暇取得状況を把握し、社長から社員に休暇取得目標の周知をする  
令和2年10月～ マイホリデー（結婚記念日（月）・本人や家族の誕生日（月）等）を具体的に提示し、休暇取得を促す

次世代育成支援対策に関する事項

目標5 インターンシップ等の就業体験機会の提供、実習等を通じた雇い入れを行う。

<対策>

令和2年 3月～ 検討会の設置及び受け入れ体制についての検討開始、大学等に就業体験の案内等の働きかけ開始

令和2年 8月～ 受け入れを行う部署への説明及び受け入れ体制の確立、見学及びインターンシップの受け入れ開始

目標6 子どもが保護者である労働者が働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

<対策>

令和2年 2月～ 社員ニーズの把握、検討開始

令和2年 3月～ 社員への周知及び進水式見学会の案内を配付